

お知らせ

風力発電環境影響評価
配慮について

東通村において、エコ・パワー株式会社が生計画している風力発電事業に関して、計画段階での環境の保全について配慮事項をとりまとめた「計画段階配慮書」を左記のとおり縦覧いたします。

◆縦覧書類

(仮称)新岩屋ウィンドパーク
事業 計画段階配慮書
事業実施想定区域の位置
下北郡東通村(岩屋周辺)

※既設の岩屋風力発電所、岩屋ウィンドパークの建て替え事業

◆縦覧場所

- ①東通村役場 経営企画課
- ②村ホームページ
- ③電子縦覧専用ホームページ
<https://www.eco-power.co.jp/assess.html>

◆縦覧期間

12月12日～1月12日

◆意見書受付終了日

1月12日

※計画段階配慮書について、環

境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、意見受付終了日までに、縦覧場所に備え付けております意見書箱にご投函くださるか、問合せ先へご郵送ください(当日消印有効)。

◆縦覧・意見書受付期間

役場の開庁時

◆問合せ先

エコ・パワー株式会社
(担当・広渡、佐々木)
〒141-0032
東京都品川区大崎一丁目6-1
TOC大崎ビルディング
☎03-5487-8561

県税からのお知らせ

県税口座振替のお知らせ

青森県では県税の口座振替の申込みを受け付けています。県税の納税は、便利で、安全・確実な口座振替を御利用ください。

◆口座振替を利用できる県税自動車税

6月納期分(定期賦課分)
個人事業税
8月・11月納期分

(定期賦課分)

法人県民税・法人事業税
(地方法人特別税を含む)

中間申告及び確定申告分
(期限内申告分に限り)

軽油引取税

特別徴収義務者の申告分
(徴収猶予分を除く)

◆申込方法

本人名義の通帳と預金届出印をご持参のうえ、最寄りの取扱金融機関又は地域県民局県税部にお申込みください。申込用紙は各窓口へ備え付けてあります。

◆申込期限

- ①自動車税：4月30日
- ②個人事業税：8月中旬
- ③法人県民税、法人事業税、軽油引取税：申告期限の日

◆取扱金融機関

青森銀行、みちのく銀行、青い森信用金庫、青森県信用組合、東北労働金庫、農業協同組合、ゆうちょ銀行など

◆ご注意ください

振替日から数日間とは地域県民局県税部の窓口では振替の確認が出来ませんので、その期間に納税証明書が必要な場合は、口座振替分の記帳を行った預金通帳を持参していただく必要があります。

◆問合せ先

下北地域県民局県税部
納税管理課

☎22-8581(内線203)

不動産取得税(県税)の
軽減制度について

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ課税される県の税金です。銀行、郵便局の他、コンビニエンスストアなどでも納付することが出来ます。

一定の要件を満たす住宅や住宅用土地を取得したときには、申告すると不動産取得税が軽減される場合がありますので、詳細を知りたい方はお問い合わせください。

◆問合せ先

下北地域県民局県税部課税課
☎22-8581(内線208)

過重労働解消キャンペーン
期間のお知らせ

厚生労働省では、過労死等防止対策推進法(平成26年法律第100号)で定める11月の「過労死等防止啓発月間」を中心に、長時間労働の削減等の過重

労働解消に向けた取組の促進を図る観点から、「平成28年度過重労働解消キャンペーン」を実施します。

青森労働局においても、監督指導などを重点的に実施します。

詳細は、青森労働局ホームページをご覧ください。

◆問合せ先

青森労働局労働基準部監督課
☎017-734-4112

相 談

多重債務相談窓口

借金等でお困りの方は、お気軽にご相談ください。相談は秘密厳守・無料です。

◆相談先

☎017-774-6488
青森市新町2-4-25
青森合同庁舎3階
青森財務事務所

◆受付時間

月～金(祝日・年末年始除く)
8時30分～12時
13時～16時30分